指定管理者の指定について

下記の施設について指定管理者を指定するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和元年 1 1 月 2 8 日提出 霧島市長 中 重 真 一

記

- 1 対象施設名 まきのはら運動公園、霧島市牧之原運動場、霧島市福山体育館、 霧島市福山多目的交流施設、霧島市福山プール
- 2 指定管理者 霧島市溝辺町麓513番地1 きりしまPPP株式会社
- 3 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

(提案理由)

公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、 指定管理者に管理を行わせようとする施設の名称、指定管理者となる団体の名称及び指定 の期間について、議会の議決を求めるものである。

【指定議案説明資料】

- 1 各施設の概要
 - (1) まきのはら運動公園(多目的屋内運動場(まきばドーム))の概要
 - ① 施設名 まきのはら運動公園 (多目的屋内運動場 (まきばドーム))
 - ② 位置 霧島市福山町福山6346番地
 - ③ 建築年度 平成14年度
 - ④ 構造·面積 鉄骨造平屋建 延床面積 5,052.30 m²
 - ⑤ 設置目的 市民の健康の維持及び増進と教養の向上並びにスポーツ技術の向上に寄与するため設置
 - ⑥ 年間利用者数 25,173人(平成30年度実績)
 - ⑦ 年間利用料金 1,554,969円 (平成30年度実績)
 - (2) まきのはら運動公園 (パークゴルフ場) の概要
 - ① 施設名 まきのはら運動公園 (パークゴルフ場)
 - ② 位置 霧島市福山町福山6268番地52
 - ③ 建築年度 平成13年度 増設平成26年度
 - ④ 構造·面積 面積 27,374m²
 - ⑤ 設置目的 上記(1)の⑤に同じ。
 - ⑥ 年間利用者数 33,506人 (平成30年度実績)
 - ⑦ 年間利用料金 8,682,950円 (平成30年度実績)
 - (3) まきのはら運動公園(多目的広場)の概要
 - ① 施設名 まきのはら運動公園(多目的広場)
 - ② 位置 霧島市福山町福山6125番地77
 - ③ 建築年度 平成22年度
 - ④ 構造・面積 面積 35,913㎡
 - ⑤ 設置目的 上記(1)の⑤に同じ。
 - ⑥ 年間利用者数 11,941人 (平成30年度実績)
 - (7) 年間利用料金 104,543円 (平成30年度実績)
 - (4) 霧島市牧之原運動場の概要
 - ① 施設名 霧島市牧之原運動場
 - ② 位置 霧島市福山町福山5336番地
 - ③ 建築年度 昭和52年度
 - ④ 構造・面積 面積 28,495m²
 - ⑤ 設置目的 上記(1)の⑤に同じ。

- ⑥ 年間利用者数 5,815人 (平成30年度実績)
- ⑦ 年間利用料金 119,309円 (平成30年度実績)

(5) 霧島市福山体育館の概要

① 施設名 霧島市福山体育館

② 位置 霧島市福山町福山5290番地61

③ 建築年度 昭和56年度

④ 構造・面積 鉄骨造平屋建 延床面積 1,300 m²

⑤ 設置目的 上記(1)の⑤に同じ。

⑥ 年間利用者数 10,649人 (平成30年度実績)

(7) 年間利用料金 333,304円 (平成30年度実績)

(6) 霧島市福山多目的交流施設の概要

① 施設名 霧島市福山多目的交流施設

② 位置 霧島市福山町福山6268番地52

③ 建築年度 平成13年度

④ 構造·面積 木造平屋建 延床面積 136 m²

⑤ 設置目的 本市の林業及び農業経営技術の向上、農村文化の向上並びに農村

生活環境の改善等を図るとともに、地域住民の健康増進並びに連帯

意識の高揚を図り地域の総合的な発展を期するため設置

(7) 霧島市福山プールの概要

① 施設名 霧島市福山プール

② 位置 霧島市福山町福山2962番地1

③ 建築年度 平成20年度

④ 構造・面積 面積 357 m²

⑤ 設置目的 市民の健康増進並びに児童及び生徒の体力向上に資するため設置

⑥ 年間利用者数 570人 (平成30年度実績)

(7) 年間利用料金 19,390円 (平成30年度実績)

2 指定管理者の概要

① 団体の名称、代表者及び所在

名称 きりしま P P P 株式会社 代表者 代表取締役 山口 克典

所在 霧島市溝辺町麓513番地1

② 組織

設立年月日 平成17年9月14日

資本金 1,000万円

従業員数 50人

主な事業内容 ・一般土木建築工事業

- 道路舗装工事業
- ・造園及び緑化事業の請負、設計、施工並びに管理
- ・スポーツ施設、保養所、研修所、レストラン、ホテル、旅館等 宿泊施設及び売店の経営
- ・警備、保安業務の請負
- ・ビル、マンション及び住宅のメンテナンス並びにリフォーム工事 請負
- ・旅行の斡旋及び旅行業法に基づく旅行業者代理業
- ・飲食店、喫茶店、駐車場、カルチャーセンターの経営
- ・スポーツ用品、衣料品、玩具の販売
- ・不動産の売買、仲介、管理及び賃貸
- ・遊技場、遊園地等の娯楽施設の経営
- ・健康・美容機器、マッサージ器具、化粧品、健康食品、食料品、 清涼飲料水の販売及び輸出入
- ・イベントの企画、構成及び運営並びに芸能及びスポーツに関する 興行
- ・出版及び広告宣伝業
- ・上記に附帯する一切の業務

3 選定結果の概要

指定管理候補者選定委員会においては、申請者が提出した事業計画書等の審査及び申 請者からのヒアリングを実施し、各委員(10人)がそれぞれ評点(100点満点)を行った。

その結果、きりしまPPP株式会社の評点の合計が選定基準を満たしているとともに、 指定管理候補者として適当であると認められたところであり、その選定に当たっては、 次のような意見が出された。

(主な選定意見)

- ・施設の効用効果として、自主事業によるパークゴルフ大会を開催し、また、パークゴルフ協会と共催大会も開催する等の連携も図られているため、今後も利用者の増加も見込める点を評価する。
- ・施設管理の責任体制として、ドクターヘリの離発着ポイント2ヶ所のうち、1ヶ所 を必ず確保するため、利用者と協議して連絡体制を整え、また、職員の配置を行っ

ているとの緊急事態への対応策について評価する。

- ・かごしま国体の女子サッカーの会場となるため、特に、今後、広場の芝の管理が重要となる中、これまでの芝の管理実績を評価する。
- ・まきばドームの管理運営体制を評価する。
- ・開館時間の延長の提案を評価する。